

「研修等の主催者へのお願い」(R3. 5. 17時点)

主催者は、センター利用前、総務課企画班（本館2階）に必ずおい
てください。センターの利用方法についてご説明いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下の点に
ついてご協力をお願いします。

- ① 「3つの密」を避ける運営をする。
 - ・「密閉」状況を避けるため、換気を行う。可能な限り窓やドアを開放する。エアコン使用時であっても換気をする。(併せて、熱中症への配慮もする。)
 - ・「密集」状況を避けるため、研修室等の利用人数は、定員の1/2以下の人数を目安とする。(別紙「令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した研修室の適正人数」による)また、座席は、間隔をあけて設定する。
 - ・「密接」を避けるため、研修等の形態を工夫する。身体的接触を伴うものはもちろん、正面や近距離での会話を避けるような研修内容に変更する。
- ② 研修等参加者及び講師、に対し、来所前に検温を行うこと、発熱や体調不良(味覚障害、強い倦怠感、呼吸器症状等)の場合は来所を避け、自宅で療養することを事前に周知する。また、参加者の家族(同居者)に新型コロナウイルス感染症が疑われる者がいないかも確認する。
- ③ マスク着用や手指消毒について徹底するよう指示する。
- ④ 受付の混雑による感染防止や受付業務をする方の感染防止の観点から、受付自体をなくすなどの代替方法を検討する。受付をする場合は、人と人の距離が少なくとも1メートル以上となるようにする。(受付時間に余裕をもたせ、分散させることも対応策の一つ)
- ⑤ 研修等の参加者名簿に、参加者(受講生・講師・会議参加者)の体調を記録し、研修等終了後に名簿を提出する。(総務課企画班へ)
- ⑥ トイレ利用や昼食、移動時等に「3密」にならないように配慮する。(休憩時間や移動の分散、食事は対面としないようにするなど)
- ⑦ 研修等終了後、机やイス、パソコンのキーボードなど、参加者及び主催者が触れた場所を消毒する。
(消毒に必要な用具は、主催者が持参すること。)

令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した 研修室の適正人数

別紙

令和3年5月17日現在
総合教育センター

	研修室等	令和3年度 適正人数
本館	A301	18
	A302	36
	A303	18
	A304	21
	A311	8
	A312	8
	A313	8
	A601	18
	A602	36
	A603	18
	A605	48
	A701	54
	7F音楽研 ※	36
	7F映写ホール	57
科学技術棟	木材加工	10
	金属加工	8
	家庭科	12
	初等理科	12
	化学	12
	物理	12
	地学	16
	生物	12

7月
から
9月
の
期
間
は
使
用
不
可

	研修室等	令和3年度 適正人数
メ デ イ ア 教 育 棟	大ホール	140
	C301	40
	C302	30
	C303	20
	C311	40
	C401	40
	C402	20
	C411	20
	C412	40